

書 評

高崎経済大学地域科学研究所編
『自由貿易下における農業・農村の再生
—小さき人々による挑戦—』
(日本経済評論社, 2016年)

橋口 卓也

I 本著の位置づけと特色

本著は、序章と終章を含めて、4部の全18章からなる大作である。高崎経済大学の他からも研究者諸氏が数多く参画した合作であり、著者はいずれも各分野の第一線で活躍し、精鋭の議論を発信している人々である。若手の計量分析に長けた研究者も動員し、全体の説得性を増すような構成になっている点も特徴的であると言えよう。

本著発刊の大きな背景となっているTPPそのものについては、周知のようにアメリカのトランプ政権発足によって、空中分解に至るとの予想が強い。しかし根強い自由貿易推進論が消えてなくなるわけではなく、日本農業にとって大きな環境変化に今後も晒されることは間違いなからう。とりわけアメリカからは、二国間での関税引き下げなどの交渉が迫られてくる可能性が高い。例えば、日本の主な牛肉輸入相手国はオーストラリアとアメリカであるが、既にEPAが締結され最終的に冷凍牛肉の関税が19.5%にまで下がることが決まっているオーストラリアに対し、このままではアメリカからの牛肉関税は38.5%であり、対日本向け輸出において、アメリカが劣後に位置してしまうからである。かたや、日本とEUとのEPA締結の交渉も大詰めで

迎えており、農産物に関してはチーズをはじめ乳製品の関税大幅引き下げが焦点となっている。

このような状況の下、今後の日本の農業・農村にどのような見通しがあるのか、多角的な視点から探究することが求められている。先に述べたように、多くの研究者を動員して編まれたこの著作の発刊の意義は非常に大きいと言える。

II 本著の構成

大作であるがゆえ、各章のそれぞれの内容については、ごく簡単になってしまうが、以下、本著の構成について確認することにしてしよう。

序章(宮田剛志)に続く第I部『自由貿易』と『規制改革』は、2つの章から成る。第1章『自由貿易』と『規制改革』の本質(鈴木宣弘)では、農産物貿易の増加が食料価格の安定化と食料安全保障をもたらす、あるいは貿易自由化の徹底と途上国の食料増産の両立が可能といった自由貿易万能論への反論を行っている。加えて、規制緩和論者がもつ希望的観測について、イギリスの酪農の事例を基に喝破している。第2章「TPP大筋合意と農業分野における譲歩の特徴—日豪EPAとの比較を中心に—」(東山寛)では、日豪EPAとTPPの農業分野における譲歩の程度を比較・検討し、TPPが日豪EPAを上回るレベルにあることを明らかにしている。

第II部は、「農業構造(農地)政策と集落営農の展開」をテーマとし、6つの章を擁する。第1章「農地政策の変遷と農村社会」(高木賢)では、農地改革以後、家族経営たる農家による農地所有の構造が農村社会の基盤の1つとなっていたという観点から、その後の農地制度の変化と農村社会の関係性について整理している。後述するように、評者として

は、本著のタイトルの「小さき人々」という文言に注目しているが、これまでの農地制度の変化は、家族経営以外の農業経営の権利をいかに広げてよいのかということが、最大の争点だったと言ってよいであろう。日本の農業の小規模性が論じられて久しく、また経営形態をめぐる議論は、家族経営と企業経営を対比させるものも多いが、では現存の家族経営が最大の効率性を発揮した上で、なお課題を抱えているのかと問われれば、まだその前の段階にある。すなわち、農地が分散し圃場作業に非効率が生じているという点である。このような観点から、第2章の「農地市場と農地集積のデザイン」(中嶋晋作)によって分析がなされている。

家族経営と企業経営を対比させる議論の他、「集落営農」にも注目が集まってきた。日本農業において、集落営農はそれなりの歴史もあり、すっかり定着した言葉ではあるが非常に多様なものを含む。そのため集落営農に関する研究は数多く、問題関心も幅広い。そのようなこともあるのであろう。第II部において、第3章「集落営農の展開—東北—」(柳村俊介)、第4章「北関東における集落営農の展開」(安藤光義)、第5章「集落営農組織の経営多角化と直接支払—広島県世羅町(農)さわやか田打を事例として—」(西川邦夫)、「中山間地域における集落営農の運営管理—協業経営型農業組合法人に焦点を当てて—」(宮田剛志)の4本の論文が収められている。後に、論点として集落営農のことに言及するが、本著でも大きな位置づけを成す部分と言ってよいだろう。

続いて、第III部「農村政策とその成果」で、戦後の農村政策の展開状況と農村の動きについて4つの章が明らかにしている。農業政策と農村政策の関係性ということについても、論点の1つとして後にふれたいと思うが、第

1章「農村政策の展開過程—政策文書から軌跡を巡る—」(安藤光義)では、農村政策における集落の活用という観点から、特に近年の各種の政策の位置づけを行っている。この安藤論文でも注目している近年の政策の中で、現在は「日本型直接支払制度」の枠組みに組み込まれつつ、名称を変えて実施されている「多面的機能支払」を対象に定量的な分析を行った貴重な成果が、第2章「農地・水・環境保全向上対策の参加規定要因と地域農業への影響評価」(中嶋晋作・村上智明)である。

さらに、ともすれば暗い側面が多く語られがちな日本農業にあって、近年期待される農産物直売所に注目した分析が、第3章「農産物直売所における品質管理の実態とその意義」(菊島良介)である。直売所をめぐっては、経営・運営的なマニュアルも多く発刊されているが、菊島論文では、客観データを用いた冷静な分析において新たな知見が提示されている。

先に述べたような集落営農の展開の背景には、当然ながら、既存の家族経営の将来展望のなさが背景にある。農地については、耕作放棄の増加など、むしろ「農地余り」とも言われる中で、特に深刻なのが農業労働力の問題である。そこで、日本の農業労働力の状況、および高齢化の特徴と要因について農業センサス結果表を用いて、第4章「農業人口の高齢化と労働力確保方策—一定年帰農の動きに着目して—」(澤田守)において分析がなされている。

第IV部「『自由貿易』と地域経済」では、中小企業の対応について、第1章「グローバル化と中小企業の事業展開」(清水さゆり・里見泰啓)で分析されている。分野は異なるが日本農業の展開を考える上で示唆的である。第2章「アーミッシュ社会における農業の恵みと重み」(大河原眞美)は、アメリカ社会の

中で、今なお宗教を基軸に共同体が維持されている実態を明らかにしている。グローバル化の拠点とも言えるアメリカの中に、なおそのような世界が存在していることは非常に興味深い。

より直接的に日本の農業・農村との関係性を深く意識して書かれたのが、第3章「産業政策の視点による地方農業の振興方策」(河藤佳彦)である。近年、農林水産省も、いわば「農業政策の産業政策化」ということを強く打ち出している。そのような観点から、大いに参考になる。また、近年の公共投資削減の下での農村社会の変容に関しては、第4章「公共投資の変遷と農業社会」(天羽正継)によって分析がなされ、このような環境変化も含めて捉えることが、農村の現状を把握するうえで大変重要な課題であると言えよう。

最後に、終章「自由貿易下における農業・農村の再生—小さき人々による挑戦—」(宮田剛志)で、総括が述べられる。

III 著作のタイトルと課題をめぐって

以上のように、本著の構成を確認した上で、幾つかの論点を提示することにしたい。まず大きな項目の1つ目として、著作のタイトルと各章で取り上げられた研究課題について何点か言及してみたい。

そのうち、1点目は、「自由貿易下〔傍点—評者〕」という言葉の理解についてである。この表現では、既に自由貿易が実現しているとの印象を受けるが、そのように理解してよいのであろうか。例えば他には、「貿易自由化」あるいは「自由貿易進展下」といった言葉を用いる可能性もあったと思うが、微妙に現状認識が異なるように思われる。「貿易自由化」あるいは「自由貿易進展下」では、貿易の自由化が進みつつある状況というニュアンスな

のに対し、「自由貿易下」というと、既に自由貿易体制が確立しているかのように受け止められるからである。これだけであれば、語感の問題かもしれないが、重要なのは、農業・農村にとって、さらなる国際化対応を迫られるか、あるいは、どの程度までさらに大きな変化を想定しないといけないのかという戦略にも関わると考えられるからである。

2点目は、サブタイトルの「小さき人々」という表現についてである。農業の世界においては、しばしば「小農」あるいは「小生産者」という表現が用いられるが、これは家族経営とほぼ同義である。資本主義が発展した国々においても、なお農業部門においては家族経営という形態が多く存在し続けるのはなぜかというテーマは、経済学的に農業を分析する立場からすると、いわば永遠の大テーマと言ってよい。TPPのような本格的な自由貿易の社会が成立した場合、家族経営の行方がどうなるのかは議論の焦点であろうが、本著のタイトルが意味するのは、これまでの農業における家族経営のことを指しているのか、あるいはもっと違う対象を想定したのか、という点である。本格的な自由貿易の影響は、当然ながら生産者のみでなく消費者にも及ぶ。自由貿易推進の立場からは、その恩恵を第1に受けるのが消費者であると喧伝されるが、本著のタイトルの「小さき人々」には生産者以外の人々も含まれるという理解でよいのであろうか。自由貿易と農業における家族経営、さらには消費者との関係性も問われる。重ねて言えば、格差社会の広がりや貧困問題も社会焦点化するなかで、消費者自体も一括りに捉えられないという議論も近年深まっている。これらの点を踏まえると、「小さき人々」の含意を深く考察することも意義があるのではないかと考える。

3点目は、上記の点とも関係するが、「小

さき人々」をどのように捉えるかいかんにかかわらず、少なくとも「小さき生産者」が包含されるのは間違いないだろう。そうすると、経済的に弱い農産物生産者の連帯組織として認識される農業協同組合が、どのような役割を果たすのかは、当然に想起される論点である。昨今、農協の全国組織であるJA全中(全国農業協同組合中央会)やJA全農(全国農業協同組合連合会)への批判と、その改革問題が政治の上で一大争点になっている。その評価は、ここでは措くとしても、これまでの農業・農村において農協が大きな役割を果たしてきたのは間違いない。その点において、農協のことについて改まってとりあげられていないのは、欠落点と言えなくもない。とりわけ群馬県下においてはJA甘楽富岡のように先駆的な役割を果たしてきた事例もあれば、残念に思える。

4点目は、同じくサブタイトルに掲げられた「挑戦」という語句をめぐる点である。旧来、多用されてきた用語としては、「対抗」「抵抗」といったものである。いわば、「挑戦」と「対抗」ないし「抵抗」という言葉は、どのように違うのかということである。単に、「対抗」や「抵抗」というと、保守的でネガティブであり、「挑戦」は積極的でポジティブだという語感の違いなのか、それとも、そうではないのか。本書のバックグラウンドとなっているTPPなどでは、当然に多国籍企業の経済的欲求というのが大きな背景の一つにあるというのは論じ尽くされたことでもある。このようなことも含めて、本書では敢えて「挑戦」という言葉が選択されたのであろうか。

もっとも、いかに人目をひくかといったように、著作のタイトルのつけ方については、様々な背景もありうるので、そのこと自体は、これ以上は追求しない。より大きな問題は、どのような農業・農村の取り組みを「挑戦」

と位置付けるか、あるいは「挑戦」の中身をどのように評価するかということであろう。本書の全体で意識的、系統的に取り上げられているのは、「直売所」「6次産業化」「集落営農」といった取り組みである。このうち、集落営農については、その多角化による「直販」「農産加工」などにも言及されている。6次産業化ということとも共通性があるが、その中身に含まれると解釈してもよいであろう。一方で、「農地集積」「直接支払政策への対応」「定年帰農」といったことも「挑戦」として捉えられるのであろうか。このように、本書のサブタイトルの「挑戦」の中身をどのように理解するのかということも論点であろう。

IV 著作全体に関わる論点提示

個々の論文について、細かな疑問点もなきしもあらずではあるが、以下では、本書の中で、それなりの大きな役割をもって言及されたことで、かつ評者からみても、大きな論点ではないかと思われることについて述べる。大きくは2つで、1つは集落営農に関する点、もう1つは産業政策と農業政策の関連性という点についてである。

大きな論点の1つ目の集落営農に関しては、さらに細かい4つの点について言及したい。

1点目は、集落営農をめぐる評価・位置づけについてである。先述のように、本書には集落営農に直接関わる4つの論文が収録されており、大きな割合を占めている。そのような集落営農をめぐる点で、本書の中では、「集落営農はすぐれて政策的」という表現が見られるが(p.4, p.371)、果たして、そのように言えるのかというのが評者の疑問である。確かに、政策上の位置づけや変化の中で、全国の集落営農組織や、それに関与する人々、あるいは地方行政も翻弄されてきたというのが

近年の実態ではある。とは言え、集落営農の根底には、地域の農業、とりわけ農地の管理を合理的に行いたいというニーズがあったというのが事実ではないか。そのように考えた場合、「集落営農はすぐれて政策的」という位置づけは一面的ではないかとの印象をぬぐえない。

2点目も集落営農に関することであるが、第Ⅱ部第3・4・5・6章の、4つの論文の整合性ないし全体として、どのように理解したらよいかという問題である。とりわけ、第3章と第4章の事態は整合性に捉えられるかという点で疑問なしとしない。

3点目としては、かつての集落営農をめぐる議論との関連性についてである。集落営農をめぐるのは、それが「農民層の分解抑止的か、分解促進的か」といった点が長年にわたって議論されてきた。現代の農業・農村をめぐる環境変化は著しく、既に古い論点なのかもしれないが、現代的には、どのように理解できるかということを経験することは必ずしも無益であるとは考えられない。

最後に、4点目として、集落営農の持続性ということについてである。私見ではあるが、持続的な集落営農のモデルとして、定年帰農者によるオペレーター集団が機械作業を行い、日常的な管理作業などは機械作業が難しい高齢の人々が担う、加えて青壮年による複合部門を擁し、さらに食品加工に関心をもつ女性層などが加工部門に携わる、という仕組みができれば、望ましいのではないかと考えている。定年帰農者のオペレーターとしての従事は10～15年程度を想定し、必ずしも長期間というわけではないのがポイントである。これはあくまでも試論であるが、どのように集落営農の姿を描くのかということも大きな論点の1つであろう。

大きな項目の2つ目としては、産業政策と

農業政策の関連性、あるいは産業政策としての農業政策の位置づけの妥当性という点である。その際、農村の現状を十分に踏まえる必要があると考える。近年、農林水産省は、産業政策と地域政策を「車の両輪」と謳い、大規模農家や組織経営体への農地集積といった構造政策を産業政策、本著でもふれられた「日本型直接支払」などを地域政策と位置付けている。

ここで、少し本題から外れるようであるが、本著の巻頭にある「刊行にあたって」「地域科学研究所の開設について」では、編者としての「高崎経済大学地域科学研究所」の設立にまつわる経緯などが説明されている。それまでの、「産業研究所」と「地域政策研究センター」が再編され、「地域科学研究所」に衣替えしたということであるが、くしくもかつての2つの研究所・センターは「産業」と「地域」という言葉を別々に冠していた。そのようなことも踏まえた上で、改めて問いたいのは、産業政策と地域政策との関係性についてである。評者は、果たして産業政策と地域政策を分離することはできるのか、仮に分離できるとして、そのことが、果たして日本の農業・農村の現状からして適合的なのかということを考えている。なお、そもそも「産業政策」に對置される言葉は「社会政策」であり、「地域政策」ではないという指摘もある（小田切徳美氏などによる）。それらのことも含めて、大きな論点ではないかと思われる。

V おわりに

拙い書評を終えるに当たり、再度、著者の諸氏、事実上の編者の宮田氏、また、このような著作を世に送り出した高崎経済大学の関係者の皆さんに、改めて深い敬意を表したい。

(はしぐち たくや・明治大学農学部准教授)